

豊中市生活保護等世帯空気調和機器稼働費助成金交付事務取扱要領

(目的)

第1条 豊中市生活保護等世帯空気調和機器稼働費助成金交付要綱（以下「要綱」）に定める助成金交付事務を適正に行うために必要な事項を定めることを目的とする。

(助成金の算出根拠)

第2条 助成金の算出根拠は、要綱第3条に規定する助成対象期間の電気料金の領収書等及び第4条に規定する基本助成額とする。

(助成金の算出方法)

第3条 要綱第4条の助成金の額の算出方法は、提出を受けた助成対象期間の領収書等の合計月数を4で除して得た値に、同条で定める世帯人数に応じた基本助成額を乗じて算出するものとする。

2 提出を受けた領収書の額に、振込手数料、発行手数料、延滞料、延滞利息等が含まれている場合は、これらの費用を差し引くものとする。

3 助成対象世帯のうち、助成対象期間の一部が要綱第2条の規定に該当しない場合は、該当する期間に相当する額を日割り計算により算出するものとする。

4 前項において算出する額について、1円未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てるものとする。

5 提出を受けた領収書の合計額が、前四項において算出する額に満たない場合は、領収書の合計額を助成金の額とする。

6 本条により助成金の算出が難しい場合は、別に算出方法を定めるものとする。

(助成金の交付申込期日)

第4条 要綱第5条の助成金の交付申込の期日は、毎年12月25日（土曜日、日曜日、祝日及び休日の場合は翌日）とする。ただし、助成金の交付申込者の原因によらない理由により、期日までに領収書が提出できない場合は、別に期日を定めるものとする。

(助成金の交付申込書等の様式)

第5条 要綱第5条第1項の生活保護等世帯空気調和機器稼働費助成金交付申込書の様式は、様式第1号のとおりとする。

2 要綱第5条第3項第2号の家主等電気料金領収証明書の様式は、様式第2号のとおりとする。

3 要綱第6条の生活保護等世帯空気調和機器稼働費助成金交付決定兼確定額通知書の様式は、様式第3号のとおりとする。

附則 この要領は、平成28年4月1日から実施し、平成28年度から交付する助成金について運用する。

附則 この要領は、令和元年9月26日から実施し、令和元年度から交付する助成金について運用する。

附則 この要領は、令和3年1月1日から実施し、令和3年度から交付する助成金について適用する。

附則 この要領は、令和3年4月1日から実施する。

附則 この要領は、令和3年8月1日から実施する。

附則 この要領は、令和3年10月1日から実施する。

附則 この要領は、令和 4 年 10 月 1 日から実施する。

附則 この要領は、令和 5 年 10 月 5 日から実施する。

附則 この要領は、令和 6 年 4 月 1 日から実施し、令和 6 年度から交付する助成金について適用する。

附則 この要領は、令和 7 年 2 月 1 日から実施する。

附則 この要領は、令和 8 年 4 月 1 日から実施する。

附則 この要領は、令和 8 年 8 月 1 日から実施する。

年度生活保護等世帯空気調和機器稼働費助成金交付申込書

_____ 年 月 日

豊中市長

申込者 住所: _____

氏名: _____

電話: _____

※電話番号も必ず記入してください。

豊中市生活保護等世帯空気調和機器稼働費助成金交付要綱第5条の規定により、別紙領収書等を添付して助成金の交付を申し込みます。

1. 申込金額: 豊中市生活保護等世帯空気調和機器稼働費助成金交付要綱第4条に定める額

2. 助成金の振込先:

金融機関名	店名 または記号	預金 種類	口座番号								口座名義	
		☐ 普通									フリ ガナ	
		☐ 当座									漢字	

3. 世帯人数 _____ 人

※上記の世帯人数について、住民基本台帳等により確認します。

<注意事項>

※ 電気料金の領収書又は支払証明書等の原本若しくはその写しをこの申込書と一緒に提出してください。

領収金額に電気料金以外の料金が含まれている場合は、別に料金明細書など内訳の分かるものと一緒にご提出ください。

(詳しくは「冷房電気料金助成に係るQ&A」をご参照ください)

※ 電気料金の支払先が家主・管理人・管理会社の場合は、別紙(様式第2号)「家主等電気料金領収証明書」を家主等に作成してもらい、この申込書と一緒に提出してください。

※ 助成金の交付決定及び確定額通知後、上記振込先に振り込みます(助成金はすべて口座振込となります)。

この様式は、家主・管理人・管理会社が記載してください

(様式第2号)

家主等電気料金領収証明書

助成金申込者（居住者）が豊中市生活保護等世帯空気調和機器稼働費助成金を交付申請するにあたり、家主等として申込者から下記のとおり電気料金を領収したことを証明します。

↓これより以下は申込者は記入しないでください

証明者

記入日 年 月 日

住所

氏名又は名称

種別 家主 ・ 管理人 ・ 管理会社

電話番号

助成金申込者 (居住者)	住所	
	住宅名・ 部屋番号	
	氏名	
請求月		領収金額
7月分		円
8月分		円
9月分		円
10月分		円

＜注意事項＞

- ・ 家主等に電気料金を支払っている場合に必要な書類です。
- ・ 電力会社等に支払っている領収書等がある場合、この様式は不要です。
- ・ 訂正がある場合は家主等が訂正してください。助成金申込者（居住者）による訂正はできません。
- ・ 記載内容について、家主等に確認する場合があります。

豊活空第 号
年(年) 月 日

様

豊中市長

年度生活保護等世帯空気調和機器稼働費助成金交付決定兼確定額通知書

申し込みのありました 年度生活保護等世帯空気調和機器稼働費助成金について、豊中市生活保護等世帯空気調和機器稼働費助成金交付事務取扱要領第3条に基づき算出した結果、下記のとおり決定しましたので、豊中市生活保護等世帯空気調和機器稼働費助成金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

1. 助成金の額 金 円

2. 助成金算出方法

助成対象期間 ~

世帯人数	期間

a	世帯人数に応じた 基本助成額に基づく 計算で得た額	7月	8月	9月	10月	合計
		円	円	円	円	円
b	提出を受けた 領収書の対象額					円

※1 「b」の額が「a」の額に満たない場合は、「b」の額を助成金の額とする。

※2 「a」「b」とも日割り月分を含む。

3. 振込予定日 年(年) 月 日